

概要版

鶴田町
第三期子ども・子育て
支援事業計画

令和7年3月
青森県 鶴田町

1

計画策定の背景と趣旨

国では子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月にこども基本法が成立・公布され、令和5年4月1日の施行に伴い、子ども政策の新たな司令塔として、こども家庭庁が発足されています。そして、令和5年12月には、子ども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めた「こども大綱」が閣議決定されています。

この「こども大綱」では、すべてのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」をめざすことが掲げられています。また、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置を努力義務化した児童福祉法等の一部改正(令和4年)や、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の創設等を定めた子ども・子育て支援法等の一部改正(令和6年)が行われています。

これを踏まえて、鶴田町では、第二期計画の施策・事業の進捗評価等を行うとともに、乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の事業量の見直しを行いつつ、鶴田町子ども・子育て支援協議会における議論を経て、次期計画となる「鶴田町第三期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2

計画期間

本計画の期間は、法に基づき令和7年度から令和11年度までの5年間とし、令和6年度に策定しました。

3

計画の基本理念等

本計画において、当町の子ども・子育て支援を推進するにあたり、第6次鶴田町総合計画の全体の柱である“若い世代から選ばれるまちづくり”を実現するために、基本政策の一つとしている“親も子ものびのびと成長していくまちづくり”の方向性を踏まえ、「親と子の 笑顔あふれるまち つるた」を基本理念とします。

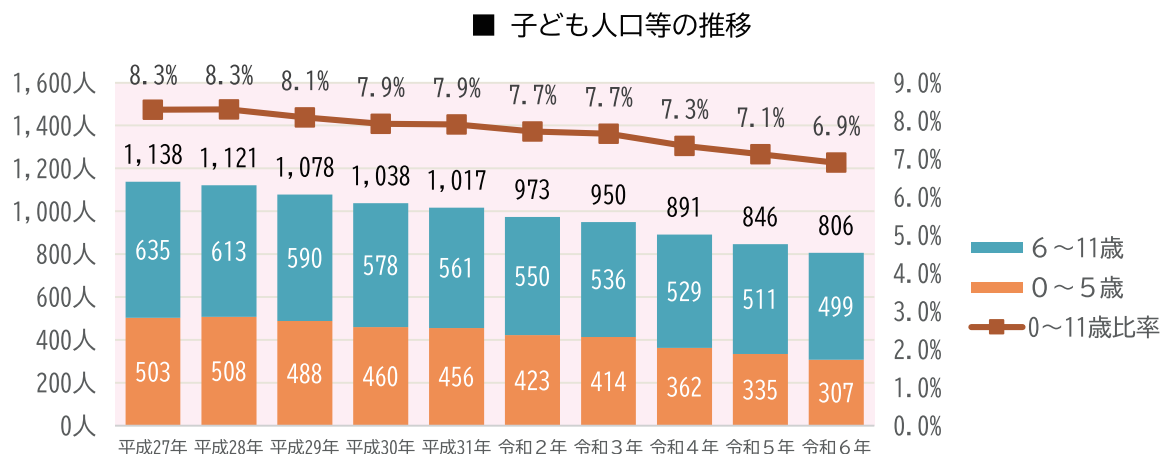
《基本理念》

親と子の 笑顔あふれるまち つるた



子ども人口の等の推移

子どものうち0～11歳人口は、令和6年3月31日現在806人となっており、人口、比率ともに減少傾向で推移しています。



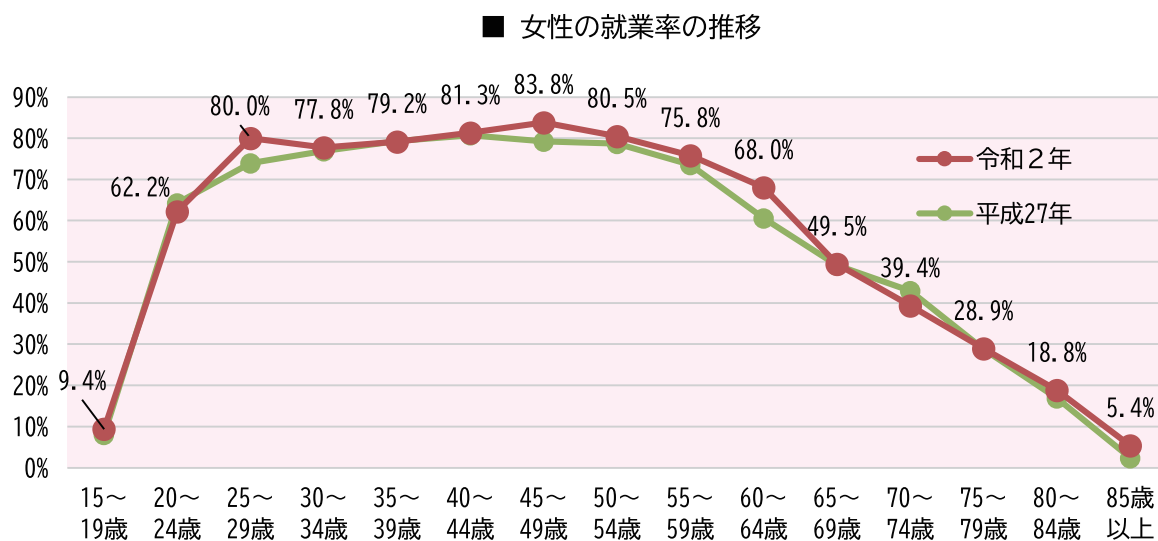
※児童（0～11歳）の割合は総人口に占める児童の割合

資料：住民基本台帳（各年3月31日）

女性の就業率の推移

女性の就業率は、20歳代後半では令和2年の率が平成27年を上回っているほか、40歳代後半から60歳代前半にかけて就業率の状況が見られます。

20歳代後半の就業率の上昇に伴い、平成27年には見られなかったいわゆるM字カーブ（結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する線形）の線形となっています。



資料：国勢調査（各年10月1日）

第二期計画の期間満了に伴い、必要な見直しを行い、令和7年度からの5か年を期間とする本計画においては、「次世代育成支援対策推進法」の改正後の指針に基づいて当町に必要な施策を盛り込みました。

基本目標Ⅰ
安心して子育てできる
支援体制の充実

基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの啓発推進

①大人の保育体験 ②育児講座等の開催 ③育児サークルへの活動支援

基本施策2 子育て家庭の経済的負担の軽減

①出産・子育て応援交付金事業 ②不妊治療、不育症治療費の助成
③妊婦委託健康診査への補助 ④妊婦歯科健康診査への補助
⑤風しん感染予防補助 ⑥産婦健康診査への補助 ⑦未熟児養育医療
⑧ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
⑨新生児聴覚スクリーニング検査への補助 ⑩1か月児健康診査への補助
⑪幼児個別フッ素塗布への補助 ⑫インフルエンザ任意予防接種への助成
⑬誕生祝金 ⑭乳幼児医療費給付事業 ⑮保育料軽減
⑯子ども医療費給付事業 ⑰奨学金制度 ⑱幼児教育・保育の無償化事業
⑲保育等利用者負担額支援事業 ⑳保育等副食費支援事業
㉑子育て支援学校給食費無償化事業 ㉒小中学校修学旅行費助成事業
㉓小中学校新入学準備費用助成事業

基本施策3 障がい児への総合的な支援

①相談支援機関の紹介・啓発 ②障がい児保育 ③乳児健康診査
④1歳6か月児健康診査 ⑤3歳児健康診査 ⑥障がい児相談支援
⑦保育所等訪問支援 ⑧放課後等デイサービス ⑨児童発達支援

基本目標Ⅱ
子育てしやすい
地域環境づくりの充実

基本施策1 地域活動の活性化と人材の育成及び文化の継承

①学校・家庭・地域連携総合推進事業 ②家庭学習の推進

基本施策2 家庭や学校、地域の力を集結し取り組める環境の育成

①園庭・校庭の開放利用

基本施策3 子どもたちが交流や豊かな体験ができる場や機会の充実

①小中校生、大人のふれあい体験 ②親子保育体験 ③公民館等の利用

基本目標Ⅲ

充実した教育・保育、子ども・子育て支援の総合的な提供

基本施策1 質の高い乳幼児期の教育・保育基盤の確保

- ①幼保連携型認定こども園の推進
- ②乳幼児期からの絵本の読み聞かせの推進

基本施策2 子どもの状況に応じた教育・保育、子ども・子育て支援の提供

- ①通常保育 ②延長保育 ③休日保育 ④一時預かり
- ⑤病児・病後児保育 ⑥乳児保育
- ⑦乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

基本施策3 保育士、幼稚園教諭の人材育成

- ①保育士・幼稚園教諭勉強会
- ②有識者との協議・情報交換（子育てネットワーク）

基本施策4 留守家庭児童のための放課後等の居場所の充実

- ①放課後児童クラブ ②放課後子ども教室 ③子どもの居場所事業

基本目標Ⅳ

健やかな子育てに向けた支援と朝ごはん運動の展開

基本施策1 安心して産み育てるための相談・支援の充実

- ①子育て支援センター ②子育て相談支援 ③子育てなんでも相談
- ④子育て相談日 ⑤妊婦及び産婦の喫煙予防 ⑥思春期教室
- ⑦喫煙予防教室 ⑧産後ケア事業
- ⑨出産・子育て応援交付金事業
- ⑩こども家庭センター運営事業

基本施策2 子どもの健康を見守るための一貫した支援の充実

- ①親子リフレッシュタイム ②妊娠届出時面接 ③妊婦訪問指導
- ④乳児家庭全戸訪問 ⑤乳児健康診査
- ⑥7か月児健康相談 ⑦1歳6か月児健康診査
- ⑧1歳6か月児歯科健康診査 ⑨2歳6か月児歯科健康診査
- ⑩3歳児健康診査 ⑪3歳児歯科健康診査
- ⑫幼児個別フッ素塗布への補助 ⑬むし歯0本児の表彰
- ⑭乳児期から高校生相当までの定期予防接種
- ⑮インフルエンザ任意予防接種への助成
- ⑯小学生向けSOSの出し方教室

基本施策3 早寝、早起き、朝ごはん運動の推進

- ①乳幼児期からの基本的な生活習慣形成のすすめ
- ②むし歯予防指導 ③子どもの食生活等状況調査
- ④児童生徒の調理実習（朝ごはん推進事業）

基本施策1 安全・安心のまちづくりの確保

- ①安全ネットワーク ②安全パトロール ③子どもの安全教室
④安全・安心な遊び場の整備

基本施策2 要保護・要支援家庭への支援と児童虐待防止に関する連携強化

- ①相談支援機関の紹介・啓発 ②鶴田町要保護児童対策地域協議会
③養育支援訪問事業 ④子育て世帯訪問支援事業
⑤児童育成支援拠点事業 ⑥親子関係形成支援事業
⑦子育て短期支援事業

基本施策3 子ども・子育て支援に関する情報提供の充実

- ①広報誌での情報提供 ②子育て支援センターの広報活動
③ホームページ情報整備



子ども・子育て支援事業の展開

教育・保育の量の見込み及び確保方策

① 教育施設(幼稚園、認定こども園)

○町内の4園で提供体制があり、今後の量の見込みに対する提供体制は確保できます。

■ 教育施設（幼稚園、認定こども園）の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	57	52	50	50	49
②確保目標量	57	52	50	50	49
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

② 保育施設(認可保育所、認定こども園、地域型保育事業)

○ニーズに対する提供体制は十分とれており、保育士を確保し、今後もこの提供体制を維持します。

■ 保育施設（認定こども園、認可保育所）の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	197	182	175	174	169
2号認定	104	91	83	86	83
3号認定	93	91	92	88	86
0歳	16	16	15	14	14
1歳	35	38	37	36	34
2歳	42	37	40	38	38
②確保目標量	197	182	175	174	169
2号認定	104	91	83	86	83
3号認定	93	91	92	88	86
0歳	16	16	15	14	14
1歳	35	38	37	36	34
2歳	42	37	40	38	38
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

① 地域子育て支援拠点事業

○町の広報等で事業の周知を図り、気軽に利用できる環境づくりに努めます。

■ 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保目標量

単位：人回

推計値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	110	106	106	103	100
②確保目標量	110	106	106	103	100
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

② 乳児家庭全戸訪問事業

○今後も新生児・乳児訪問で、保健師が必ず1回は家庭訪問を行います。また、電話相談やその後の家庭訪問も必要時に行っていきます。

■ 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	43	41	39	38	37
②確保目標量	43	41	39	38	37
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

③ 妊婦健康診査事業

○今後も継続して、母体と赤ちゃんの健康を守り、安心してお産を迎えられるよう、妊娠届時に妊婦健康診査及び検査の受診票を交付し、必ず受診するよう勧めていきます。

■ 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	43	41	39	38	37
②確保目標量	43	41	39	38	37
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

総合的な子どもの放課後対策の推進

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

○これまで通り、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に提供する提供体制を維持します。引き続き、児童の安全・安心を確保するために努めます。

■ 放課後児童クラブ(低学年)の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	188	182	170	154	143
1年生	62	60	56	51	47
2年生	64	62	58	52	49
3年生	62	60	56	51	47
②確保目標量	200	200	200	200	200
乖離(②-①)	12	18	30	46	57

■ 放課後児童クラブ(高学年)の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	111	107	102	91	85
4年生	46	44	42	38	35
5年生	38	37	35	31	29
6年生	27	26	25	22	21
②確保目標量	120	120	120	120	120
乖離(②-①)	9	13	18	29	35

子どもの貧困の解消に向けた対策を効果的に推進するためには、教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者等の連携・協力を得つつ、地域の実情に即した施策に取り組むことが重要となります。当町では次の4つの支援に基づき、事業を推進します。

(1) 教育の支援

家庭の経済状況が理由で学習が制約されたり、進路が狭まったりすることなく、すべての子どもが夢や希望を持ち、様々なことに挑戦できるよう、教育・保育にかかる費用負担の軽減や居場所づくり、学習を支援する取り組みを推進します。

事業名

保育等利用者負担額支援事業、保育等副食費支援事業、就学援助、教育支援センター、フッドリバー留学生留学参加助成金・・・等

(2) 生活の安定に資するための支援

子どもたちが安定した生活を送り、心身共に健やかに成長していけるよう、また、貧困家庭における社会的孤立を防ぐため、子ども及び保護者に対する子ども・子育て支援や生活支援に関する事業の充実とともに、母子保健事業等を推進します。さらに、ひとり親家庭の自立を支援する事業や生活困窮者自立支援事業等を通じて、包括的な相談支援や個々の状況に応じた生活支援を図ります。

事業名

ひとり親家庭等医療費助成事業、生活困窮者自立相談支援事業、こども家庭センター運営事業・・・等

(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

ひとり親世帯等の保護者の就労に向け、職業訓練や就業能力向上などの支援を行うとともに、多様な保育サービスや子育て支援サービスの展開を図り、収入の増加と生活の安定、仕事と子育ての両立のための支援に取り組めます。

事業名

ひとり親家庭等就業・生活支援事業、生活困窮者自立相談支援事業【再掲】、放課後児童健全育成事業・・・等

(4) 経済的支援

経済的支援に関する施策は、各種手当や金銭の給付や貸与など、各種の支援策が必要な方に確実に支援の手が届くよう周知を行うとともに、様々な支援を組み合わせることでその効果の向上に努めます。また、経済的負担の軽減のための町独自の取り組みを推進し、貧困家庭等の生活基盤を支えていきます。

事業名

生活保護、児童扶養手当、出産・子育て応援交付金事業、誕生祝金・・・等

発行者 鶴田町 子ども健康課 子育て支援係

住所 ● 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

TEL ● 0173-22-2111 (内線135)

FAX ● 0173-22-6007

URL ● <http://www.town.tsuruta.lg.jp/>